

# 一宮町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和3年度	12,344	5,845,189	237,513	1,125,110	19.2	17.1

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

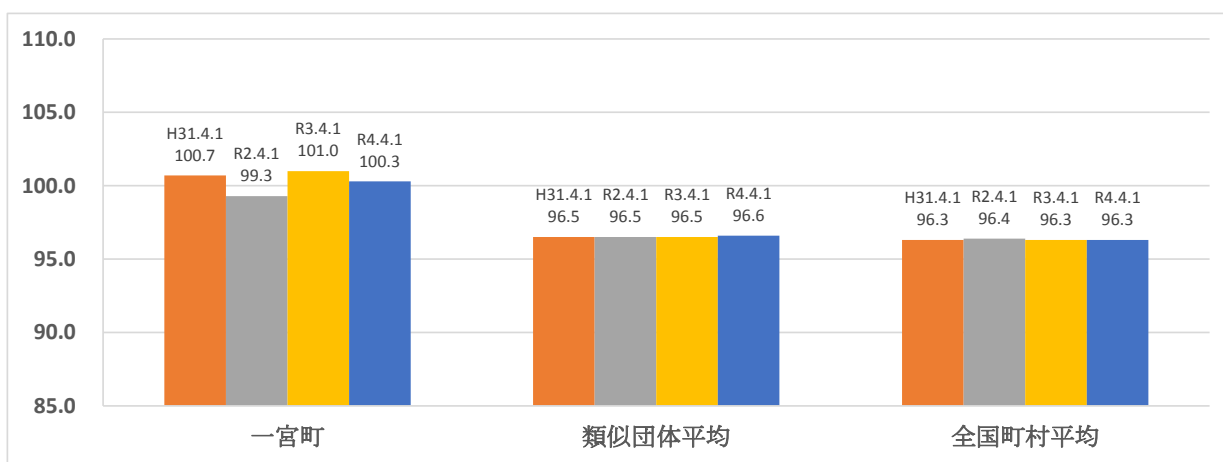
区分	職員数 A	給与				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円			
令和3年度	122	451,667	47,082	168,238	666,987	5,467	5,647	

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

・職員構成(経験年数階層)によるもの。  
 国家公務員では高卒程度の職員が管理職になることが稀であるが、本町では高卒であっても職務遂行能力が高い職員は管理職(課長等)に登用している。管理職に登用することで、給料表の級が上がり、昇格した分給料月額も増額となる。結果、経験年数30年以上の高卒職員に係る指数の水準が国に比べて高く、全体のラスパイレス指数を押し上げている原因の一つになっている。

### (4) 給与改定の状況 ※町で人事委員会を設置していないため作成なし

### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

#### ① 給料表の見直し

[  実施 ] ・  未実施 ]

#### 実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
 (内容) 一般行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、行政職給料表で平均2.1%、最大4.1%の引下げを実施。若年層については引下げせずに、高齢層について引下げを実施。また、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。  
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 支給なし  
(支給時期) 予定なし  
(参考)

	令和2年度 の支給割合		令和3年度 の支給割合			令和4年度 の支給割合		
			4月1日時点	遡及改定後				
国基準による支給割合	—	%	—	%	—	%	—	%
一宮町の支給割合	—	%	—	%	—	%	—	%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(4年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢		平均給料月額		平均給与月額		平均給与月額 (国比較ベース)	
一宮町	40.1	歳	310,700	円	348,662	円	329,789	円
千葉県	40.3	歳	303,451	円	406,013	円	356,003	円
国	42.7	歳	323,711	円	405,049	円	—	円
類似団体	41.6	歳	305,574	円	356,814	円	331,124	円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
一宮町	53.3歳	5人	253,800円	261,660円	259,800円	—	—	—	—
うち用務員	59.5歳	1人	234,400円	239,600円	234,400円	用務員	49.1歳	236,600円	1.01
うち学校調理員	51.9歳	3人	255,800円	267,133円	265,800円	調理士	44.7歳	259,700円	1.02
うちその他調理員	51.1歳	1人	267,300円	267,300円	267,300円	調理士	44.7歳	259,700円	1.03
千葉県	53.4歳	322人	301,594円	360,660円	338,057円	—	—	—	—
国	51.1歳	2,114人	286,570円	328,416円	—	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
一宮町	—	—	—
うち用務員	3,881,800円	3,187,900円	1.22
うち学校調理員	4,317,400円	3,497,500円	1.23
うちその他調理員	4,351,000円	3,497,500円	1.24

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されるデータを使用している。(平成31～令和3年の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(4年4月1日現在)

区分		一宮町	千葉県	国
一般行政職	大学卒	188,700円	188,700円	182,200円
	高校卒	154,900円	154,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	—	152,700円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(4年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	277,600円	379,400円	397,100円	406,500円
	高校卒	—	246,100円	352,000円	405,800円
技能労務職	高校卒	—	—	—	256,100円
	中学卒	—	—	—	—

(注) 各階層別の職員が少ないことから5年毎の数値である。

(経験年数10年欄は10～15年、20年欄は20～25年、25年欄は25～30年、30年欄は30～35年の職員の平均である。)

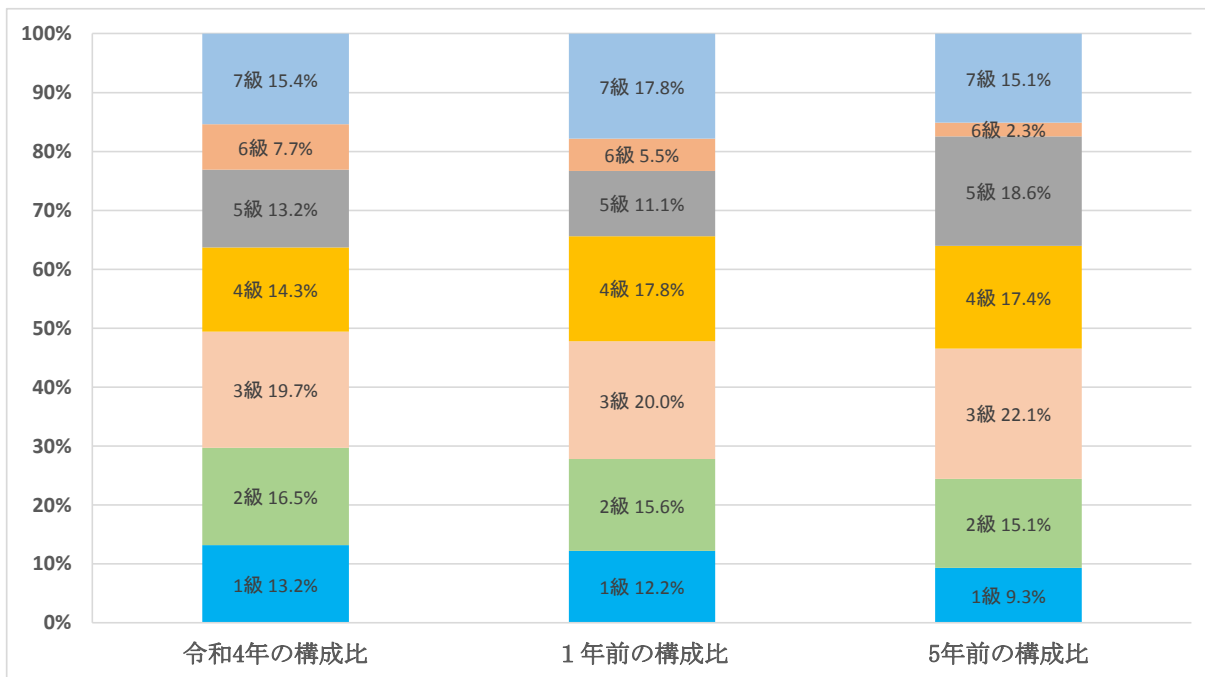
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(4年4月1日現在)

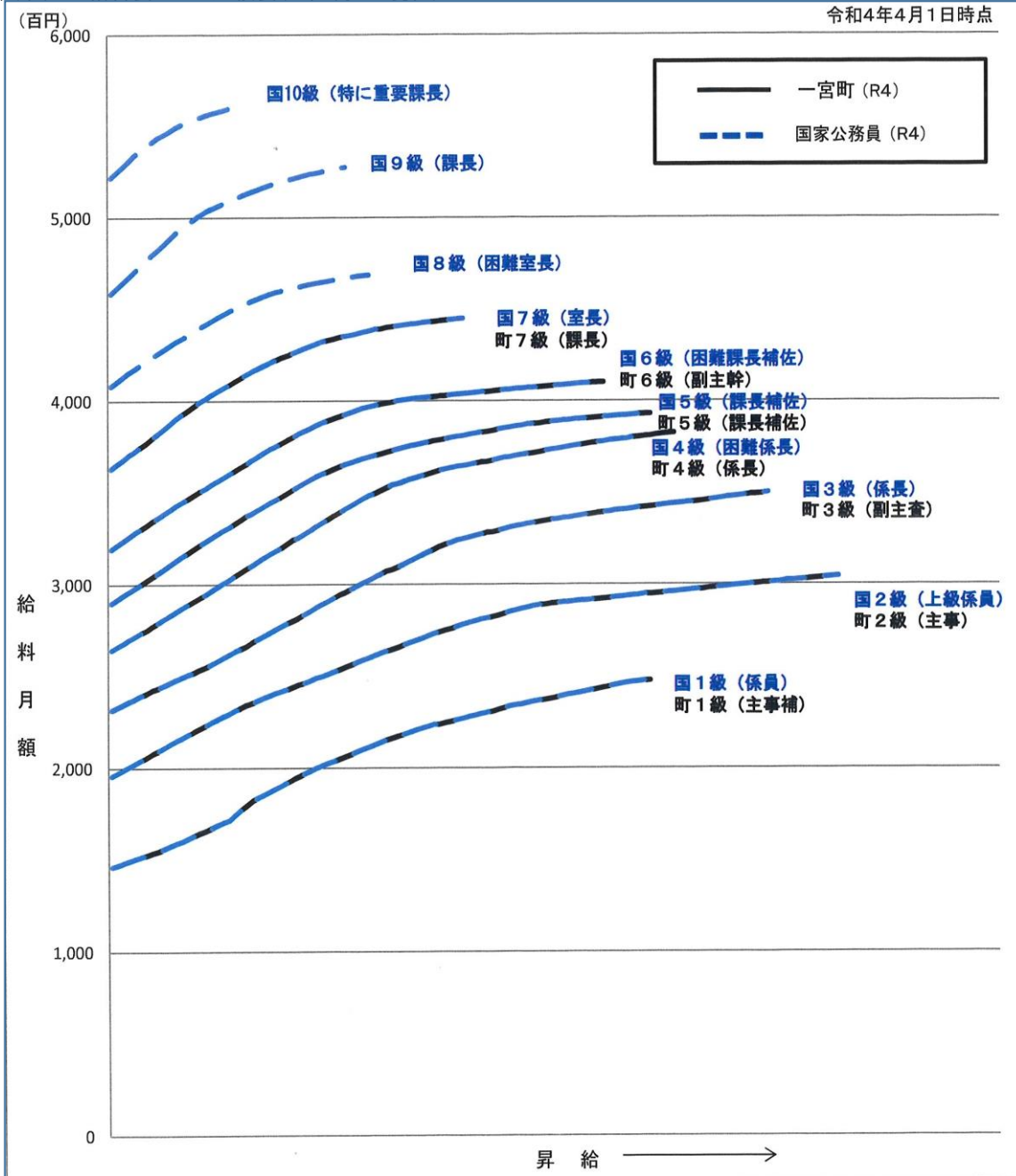
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	課長・主幹又はこれに相当する職務	14人	15.4%	362,900円	444,900円
6級	副主幹又はこれに相当する職務	7人	7.7%	319,200円	410,200円
5級	主査又はこれに相当する職務	12人	13.2%	289,700円	393,000円
4級	主査補又はこれに相当する職務	13人	14.3%	264,200円	382,600円
3級	副主査の職務	18人	19.7%	231,500円	350,000円
2級	主事又は技師の職務	15人	16.5%	195,500円	304,200円
1級	主事補又は技師補の職務	12人	13.2%	146,100円	247,600円

(注) 1 一宮町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(4年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一宮町)

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
上位、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

一宮町	千葉県	国
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,489 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,656 千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 ( 1.35 )月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 0.90 )月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 ( 1.35 )月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 0.90 )月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 0.90 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 —	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) 1 ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

2 国は、令和3年人事院勧告における0.15月の引き下げ分(4.45月→4.3月)を令和4年6月期で調整。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(一宮町)

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
上位、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和6年度		令和6年度	

##### (2) 退職手当(4年4月1日現在)

一宮町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~45%	
1人当たり平均支給額	8,813 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当(4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	0 %	— 人	0 %

##### (4) 特殊勤務手当(4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)	0 %			
手当の種類(手当数)	3件			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和3年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当			円	日額1,000円
行旅病者取扱手当			円	日額 500円
行旅死亡者処理手当			円	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	13,368千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	197千円
支給実績（令和2年度決算）	7,230千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	69千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「実績支給(令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○子 10,000円 ○父・母等 6,500円 ○特定扶養 ・16歳から22歳までの子に 加算 5,000円	同じ	—	9,403千円	208,956円
住居手当	○借家の場合(家賃16,000円を 超える場合に限る) 家賃の額に応じて、 28,000円を限度に支給	同じ	—	6,553千円	297,819円
通勤手当	○電車・バスを利用する場合 全額支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円 ～33,100円を支給	異	使用距離 区分	5,828千円	77,698円
宿日直手当	○勤務1回につき 4,400円	同じ	—	—	—
管理職手当	○課長等 55,000円 ○主幹等 35,000円	異	—	10,080千円	672,000円

5 特別職の報酬等の状況(4年4月1日現在)

区分	給料月額等	(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	町長 ( ) 788,000円	855,000円/	513,100円
	副町長 ( ) 639,000円	680,000円/	476,000円
報酬	議長 ( ) 284,000円	408,000円/	218,000円
	副議長 ( ) 237,000円	340,000円/	174,000円
	議員 ( ) 213,000円	320,000円/	156,000円
期末手当	町長 副町長 (令和3年度支給割合) 4.30月分		
	議長 副議長 議員 (令和3年度支給割合) 4.30月分		
退職手当	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町長 給料月額×在職月数×35/100	13,238,400円	任期ごと
	副町長 給料月額×在職月数×25/100	7,668,000円	任期ごと
備考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

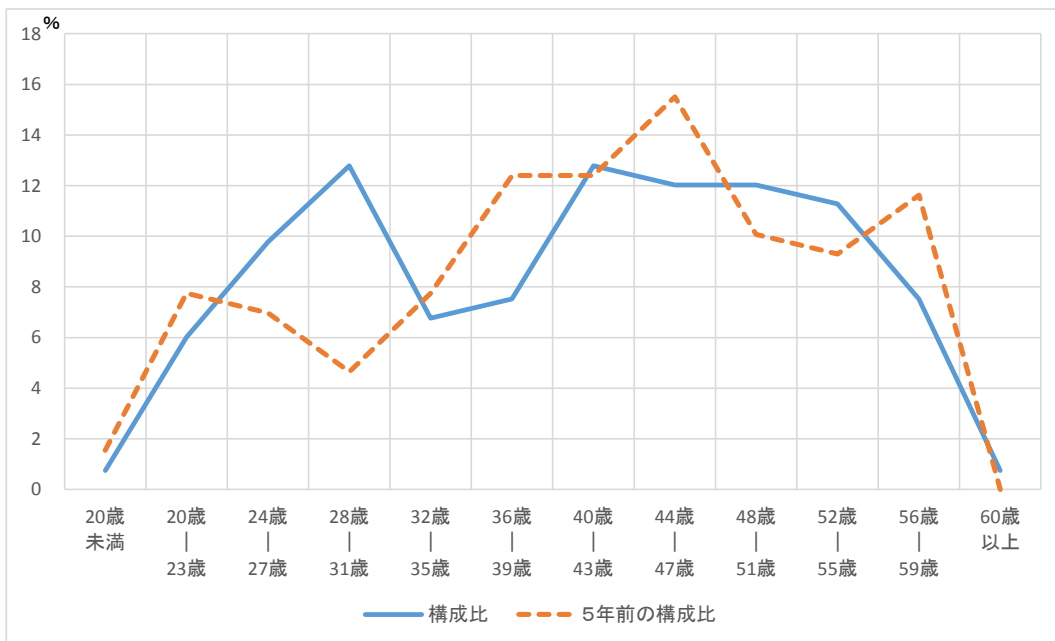
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和3年	令和4年		
普通会計部門	議会	2人	2人	0人	
	総務	34人	31人	▲3人	オリンピック終了に伴い、課を統廃合したことによる減。
	税務	8人	10人	2人	業務量に応じて増員
	農林水産	6人	8人	2人	業務量に応じて増員
	商工	3人	3人	0人	
	土木	7人	7人	0人	
	民生	32人	32人	0人	
	衛生	12人	12人	0人	
	計	104人	105人	1人	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.06 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 87.57 人)
	教育部門	16人	17人	1人	業務量に応じて増員
普通会計部門	消防部門				
	小計	120人	122人	2人	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.83 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 105.76 人)
公営企業等	下水道	1人	1人	0人	
	その他	10人	10人	0人	
	小計	11人	11人	0人	
合計		131人 [ 155人 ]	133人 [ 155人 ]	2人 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 107.74 人)

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(4年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	8人	13人	17人	9人	10人	17人	16人	16人	15人	10人	1人	133人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門	29年	30年	31年	2年	3年	4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	102	103	105	105	104	105	3 (2.9%)
教育	15	18	16	16	16	17	2 (13.3%)
普通会計計	117	121	121	121	120	122	5 (4.3%)
公営企業会計計	12	10	10	11	11	11	▲1 (▲8.3%)
総合計	129	131	131	132	131	133	4 (3.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める職員給与費比率	(参考) 令和2年度の総費用に占める職員給与費比率
	A		B	B/A	
令和3年度	千円	千円	千円	%	%
	73,471	1,879	6,001	8.2	11.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費667千円を含まない。

区分	職員数	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
令和3年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	1	3,867	219	1,455	5,541	5,541	5,921

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
一宮町	26 歳	201,200 円	252,841 円
団体平均	26 歳	201,200 円	252,841 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

一宮町		一宮町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(令和3年度)	1,455 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度)	1,489 千円
(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)	
期末手当	2.40月分 (1.35)月分	期末手当	2.40月分 (1.35)月分
勤勉手当	1.90月分 (0.90)月分	勤勉手当	1.90月分 (0.90)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	・役職加算 5~15% ・管理職加算 —	職制上の段階、職務の級等による加算措置	・役職加算 5~15% ・管理職加算 —

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (4年4月1日現在)

一宮町			一宮町(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	2~20%	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	2~20%
1人当たり平均支給額	0 千円		1人当たり平均支給額	8,813 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。



ウ 地域手当 (4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	0 %	— 人	0 %

エ 特殊勤務手当 (4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)		0 %		
手当の種類(手当数)		3件		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(3年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当			円	日額1,000円
行旅病者取扱手当			円	日額 500円
行旅死亡者処理手当			円	日額1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	42 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	42 千円
支給実績(令和2年度決算)	85 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	85 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度(2年度)決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)
扶養手当	○配偶者 6,500 円 ○子 10,000 円 ○父・母等 6,500 円 ○特定扶養 ・16歳から22歳までの子に加算 5,000 円	同じ	—	0千円	0円
住居手当	○借家の場合(家賃16,000 円を超える場合に限る) 家賃の額に応じて、 28,000 円を限度に支給	同じ	—	0千円	0円
通勤手当	○電車・バスを利用する場合 全額支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000 円 ~33,100 円を支給	異	使用距離区分	219千円	218,040円
宿直手当	○勤務1回につき 4,400 円	同じ	—	—	—
管理職手当	○課長等 55,000 円 ○主幹等 35,000 円	異		0千円	0円